

令和5年度 特別区職員採用試験・選考の実施日程等について

令和5年度特別区職員採用試験・選考を、別紙のとおり実施します。

なお、詳細については、各採用試験・選考案内等で発表します。

 **令和5年度 特別区職員採用試験・選考実施日程等のポイント****◎ I類採用試験（第1次試験）を4月30日（日）に実施します。**

- 試験案内の発表は、3月17日（金）
- 土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気については、令和5年度より第1次試験を専門試験のみ、第2次試験を口述試験（自己PRシートによるプレゼンテーションを含む）とします。なお、本改正に伴い、I類採用試験【土木・建築新方式】は廃止となります。

◎ 経験者採用試験・選考を9月3日（日）に実施します。

- 試験・選考案内の発表は、6月22日（木）
- 土木造園（土木）、建築、機械、電気については、令和5年度より第1次試験を職務経験論文及び課題式論文のみとします。
- 令和5年度より、ICT人材の採用・選考を実施します。

◎ 就職氷河期世代を対象とする採用試験（第1次試験・選考）を9月3日（日）に実施します。

- 試験・選考案内の発表は、6月22日（木）
- 令和6年度まで採用試験の実施を延長します。

◎ III類採用試験を9月10日（日）に実施します。

- 試験・選考案内の発表は、6月22日（木）

◎ 障害者を対象とする採用選考（第1次試験・選考）を9月10日（日）に実施します。

- 試験・選考案内の発表は、6月22日（木）
- 令和5年度より、雇用機会を拡大するため受験資格の上限年齢を61歳未満までに引き上げます。

● 採用試験・選考の詳細は、特別区人事委員会ホームページでご確認ください。

【ホームページURL】 <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiiinkaitop/>

● 採用試験・選考案内については、障害者を対象とする採用選考を除き、特別区人事委員会ホームページ上のみでの公開を予定しております。

令和5年度特別区職員採用試験・選考 変更のポイント

1 I類採用試験

技術区分の試験について、チャレンジしやすい試験内容に変更します。

(1) 対象職種

土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気

(2) 試験内容

	新	旧	
		【一般方式】	【土木・建築新方式】
第1次試験	<u>専門試験</u> のみ	教養試験 専門試験 論文試験	専門試験 適性検査
第2次試験	口述試験 (自己PRシートによる プレゼンテーション含む)	口述試験	口述試験 (自己PRシートによる プレゼンテーション 含む)

※本改正に伴い、I類採用試験【土木・建築新方式】は廃止となります。

2 経験者採用試験・選考

(1) 技術区分の試験について、チャレンジしやすい試験内容に変更します。

ア 対象職種

土木造園（土木）、建築、機械、電気

イ 試験内容

	新	旧
第1次試験	<u>職務経験論文</u> <u>課題式論文</u> のみ	教養試験 職務経験論文 課題式論文
第2次試験	口述試験	口述試験

New!(2) ICT人材（事務（ICT））の採用・選考を実施します。

	試験内容
第1次試験	教養試験：五肢択一式、20題（知能14題、知識（社会事情）6題）必須解答 論文試験：ICT論文 ※ICTをテーマとして経験や知識を問う論文1題
第2次試験	口述試験

3 障害者を対象とする採用選考

受験資格の上限年齢を61歳未満までに引き上げます。

新	旧
18歳以上 <u>61歳</u> 未満	18歳以上 32歳未満

令和5年度 特別区職員採用試験・選考日程

項目	I類採用試験	Ⅲ類採用試験	経験者 採用試験・選考	障害者を 対象とする採用選考	就職水河期世代を 対象とする採用試験
告示	3月17日(金)	6月22日(木)	6月22日(木)	6月22日(木)	6月22日(木)
申込受付	3月17日(金)～ 4月3日(月)	6月22日(木)～ 7月13日(木)	6月22日(木)～ 7月13日(木)	6月22日(木)～ 7月13日(木) ※郵送申込は 7月12日(水)消印有効	6月22日(木)～ 7月13日(木)
1次試験・選考	4月30日(日)	9月10日(日)	9月3日(日)	9月10日(日)	9月3日(日)
1次合格発表	6月23日(金)	10月20日(金)	10月20日(金)	10月11日(水)	10月20日(金)
2次試験・選考	7月9日(日)～ 7月19日(水)	11月2日(木)・ 11月6日(月)	10月28日(土)・ 10月29日(日)・ 11月4日(土)・ 11月5日(日)	10月30日(月)・ 10月31日(火)・ 11月1日(水)	11月3日(金)
最終合格発表	7月26日(水)(技術系) 8月3日(木)(技術系以外)	11月17日(金)	11月17日(金)	11月17日(金)	11月17日(金)

< 参考 : 令和4年度実施日程 >

項目	I類採用試験 【一般方式】	I類採用試験 【土木・建築新方式】	Ⅲ類採用試験	経験者 採用試験・選考	障害者を 対象とする採用選考	就職水河期世代を 対象とする採用試験
告示	3月18日(金)	3月18日(金)	6月23日(木)	6月23日(木)	6月23日(木)	6月23日(木)
申込受付	3月18日(金)～ 4月4日(月)	3月18日(金)～ 4月4日(月)	6月23日(木)～ 7月14日(木)	6月23日(木)～ 7月14日(木)	6月23日(木)～ 7月14日(木) ※郵送申込は 7月13日(水)消印有効	6月23日(木)～ 7月14日(木)
1次試験・選考	5月1日(日)	5月1日(日)	9月11日(日)	9月4日(日)	9月11日(日)	9月4日(日)
1次合格発表	6月24日(金)	6月24日(金)	10月21日(金)	10月21日(金)	10月12日(水)	10月21日(金)
2次試験・選考	7月5日(火)～ 7月14日(木)	7月5日(火)～ 7月14日(木)	11月4日(金)・ 11月7日(月)	10月29日(土)・ 10月30日(日)・ 11月5日(土)・ 11月6日(日)	10月31日(月)・ 11月1日(火)・ 11月2日(水)	11月3日(木)
最終合格発表	7月26日(火)(技術系) 8月3日(水)(技術系以外)	7月26日(火)	11月18日(金)	11月18日(金)	11月18日(金)	11月18日(金)

※技術系・・・土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気

採用区分	第1次試験・選考	申込受付期間	試験・選考区分	主な受験資格
I 類	4月30日(日)	3月17日(金)～ 4月3日(月)	事務、土木造園(土木)、 土木造園(造園)、建築、 機械、電気	平成4年4月2日から平成14年 4月1日までに生まれた人
			福祉、 衛生監視(衛生)、 衛生監視(化学)	平成6年4月2日から平成14年 4月1日までに生まれた人で、 試験区分によっては必要な資 格・免許を有する人(取得・登 録見込みの人を含む。)
			心理	昭和59年4月2日以降に生ま れた人で、学校教育法に基づ く大学(短期大学を除く。)の心 理学科を卒業した人又はこれ に相当する人(卒業見込みの 人を含む。)
			保健師	昭和59年4月2日から平成14 年4月1日までに生まれた人 で、保健師免許を有する人(取 得見込みの人を含む。)
III 類	9月10日(日)	6月22日(木)～ 7月13日(木)	事務	平成14年4月2日から平成18 年4月1日までに生まれた人
障害者 (III 類)		○インターネット 6月22日(木)～ 7月13日(木) ○郵送 6月22日(木)～ 7月12日(水)	事務	昭和38年4月2日から平成18 年4月1日までに生まれた人 で、(注9)に該当する人

令和5年度 特別区職員採用試験・選考概要

採用区分		第1次試験・選考	申込受付期間	試験・選考区分	主な受験資格
経験者	1級職	9月3日(日)	6月22日(木)～ 7月13日(木)	事務(一般事務)、事務 (ICT)、土木造園(土木)、 建築、機械、電気、福祉、 児童福祉、児童指導、 児童心理	昭和38年4月2日以降に生まれ た人で、民間企業等におけ る業務従事歴が、試験受験日 の属する年度の末日におい て、直近10年中4年以上ある 人
	2級職 (主任)			事務(一般事務)、事務 (ICT)、土木造園(土木)、 建築、福祉、児童福祉、 児童指導、児童心理	昭和38年4月2日以降に生まれ た人で、民間企業等におけ る業務従事歴が、選考受験日 の属する年度の末日におい て、直近14年中8年以上ある 人
	3級職 (係長級)			事務(ICT)、児童福祉、 児童指導、児童心理	昭和38年4月2日以降に生まれ た人で、民間企業等におけ る業務従事歴が、選考受験日 の属する年度の末日におい て、直近18年中12年以上ある 人
就職氷河期世代		9月3日(日)	6月22日(木)～ 7月13日(木)	事務	昭和45年4月2日から昭和6 1年4月1日までに生まれた人

※実施する試験・選考区分及び主な受験資格は現時点(令和5年1月現在)での予定であり、変更の可能性があります。それぞれの採用試験・選考告示日に発表する採用試験・選考案内で、実施する試験・選考区分、採用予定数及び受験資格等の詳細を確認してください。

(注1) I類の採用区分においては、次の人も受験可能です。

① 平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人
(令和6年3月までに卒業見込みの人を含む。)

② ①に掲げる人と同等の資格があると特別区人事委員会が認める人

※ただし、資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること(取得・登録見込みを含む。)が条件です。

(注2) 「心理」の試験区分においては、次の人も受験可能です。

① 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)において、心理学科又は心理学科に類する学科・専攻・コース等を卒業した人

② 学校教育法に基づく大学院において、心理学を専攻する課程又はこれに類する課程を修了した人

※いずれも令和6年3月までに卒業(修了)見込みの人を含みます。

(注3)「事務」及び経験者の「事務（一般事務）」の試験・選考区分においては、点字による出題に対応できる人も受験可能です。

(注4)「福祉」、「心理」、「保健師」、「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」の試験・選考区分においては、日本国籍を有しない人も受験可能です。

なお、受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第二(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

(注5) 経験者2級職（主任）は、係長職への昇任を前提とした、係長職を補佐する職です。

また、3級職（係長級）は、係長、担当係長、主査またはこれに相当する職です。

(注6) 経験者の採用区分における業務従事歴は、満2歳に達した日の属する年度の翌年度の4月1日以降の期間に限ります。

また、1級職では、1つの民間企業等での継続した経験のみを対象とし、複数の経験は通算できません。

2級職（主任）では、1年以上の期間について複数のものを通算できますが、そのうち1カ所は、継続した4年以上の経験を有することが必要です。

児童相談所等での経験を求める試験・選考区分（「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」）については、すべての採用区分において、1年以上の期間を通算できます。継続した4年以上の経験は必要ありません。

※「事務（一般事務）」以外の試験・選考区分においては、当該職種に関連する業務従事歴が必要です。

(注7)「児童福祉」、「児童指導」、及び「児童心理」の試験・選考区分においては、民間企業等における事務従事歴のうち、児童相談所等での業務従事歴が、1級職は2年以上、2級職（主任）は3年以上、3級職（係長級）は5年以上必要です。

(注8) 経験者の「福祉」、「児童福祉」、「児童指導」及び「児童心理」の試験・選考区分においては、必要な資格・免許・経歴を有していることが条件です。また、業務従事歴については、必要な資格・免許・経歴を有した後の期間が対象です。

(注9) 以下の①から④のいずれかに該当することが条件です。

①身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人

②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人

③児童相談所等により知的障害者であると判定された人

④精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

【問合せ先】特別区人事委員会事務局任用課採用係

〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1

電話 03-5210-9787

ホームページURL <https://www.union.tokyo23city.lg.jp/jinji/jinjiinkaitop/>